

「3.11 からの出発」



ご寄付の経理区分の移行について

2011年、東日本大震災直後より発足した復興支援「3.11からの出発」に対して、これまで多くの方々からお力添えをいただきありがとうございました。おかげさまで、NPO法人うれし野こども図書室分館・陸前高田こども図書館「ちいさいおうち」への資金援助や、小友小学校への訪問と全生徒への本の贈呈、出張講座キャラバン in 宮城などを行うことができました。

本プロジェクトは当初の計画どおり、2020年度末まで継続してまいります。これからは、対象地域を全国に広げ、被災地域等への本の贈呈や講師派遣などを行う支援プロジェクトを事業の柱として位置付けていきたいと考えております。

つきましては、従来、経理区分上「指定寄付」という項目で受付けてまいりました「3.11からの出発」へのご寄付は、2018年4月より「一般寄付」へ移行させていただきます。ご寄付の用途についてご要望のある方はお書き添えください。ご希望に沿うよう活用させていただきます。

●一般寄付：当館の活動全般にあてられます

- ・かつら文庫の維持管理
- ・児童室、資料室の運営
- ・石井桃子基金（子どもと本の世界で働くことを志す若い人への支援）
- ・3.11からの出発
- ・在日日系ブラジル人の子どもたちへの読書支援
- ・当館の施設維持
- ・刊行物の編集・出版、広報宣伝 など

* 2018年3月末までにお寄せいただいた「3.11からの出発」指定寄付につきましては、東日本大震災の復興支援のために使わせていただきます。

* 寄付専用の郵便振替用紙は、当面、従来の項目のままですが、上記の区分に振り分けさせていただきますので、ご了承くださいませよう、よろしく願いいたします。

* 当館への寄付金、賛助会費は、所得税、法人税の税制上の優遇措置が受けられます。

